

標準文書保存期間基準(保存期間表) (東近江簡易裁判所)

令和6年3月29日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間	
				大分類	中分類	名称(小分類)		
1	通達の制定又は改廃及びその経緯	制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	文書	文書(通達) ((元号)〇〇年度)	10年
2	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する事項	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する業務	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員に関する連絡文書	一時的通達	調停委員等(事務)	連絡文書	連絡文書 ((元号)〇〇年度)	5年
3	職員の人事に関する事項	(1) 裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定等に関する重要な経緯	任用、出向及び採用手続等に関する文書	上申書、報告書、通知、人事異動通知書、照会・回答書、採用候補者名簿、届出	職員人事(事務)	任免、勤務裁判所の指定	任用 ((元号)〇〇年度)	5年
		(2) 俸給その他の給与に関する業務	俸給その他の給与、級別定数等に関する文書	給与簿、諸手当の支給に関する文書のつづり		人事帳簿	出勤簿 ((元号)〇〇年度)	5年
				登庁簿 ((元号)〇〇年度)		5年		
				調停委員出勤簿 ((元号)〇〇年度)		5年		
				調停委員登庁簿 ((元号)〇〇年度)		5年		
				超過勤務命令簿 ((元号)〇〇年度)		5年3月		
	(3) 職員の研修に関する業務	研修の実施に関する文書	年度計画、実施計画、通知	研修		研修 ((元号)〇〇年度)	3年	
	(4) 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務	ア 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する連絡文書	一時的通達	サービス(連絡文書)		サービス(連絡文書) ((元号)〇〇年度)	5年	
	イ 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間割当表、旧姓使用申出書、通知書	サービス	サービス ((元号)〇〇年度)	3年			

			ウ	勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務	勤務時間、休暇に関する文書		人事帳簿	休暇簿（（元号）〇〇年度）	3年
		(5)	ア	職員の人事に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）	一時的通達		人事事務	申告割振り簿（（元号）〇〇年度）	3年
			イ	人事の付随的業務に関する文書	通知、事務連絡等		人事事務	人事事務調査（（元号）〇〇年度）	5年
			ウ	人事帳簿	旅行命令簿		人事事務	連絡文書（（元号）〇〇年度）	1年
							人事帳簿	旅行命令簿（（元号）〇〇年度）	5年
4	訟務に関する業務	(1)		事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務（事務）	訟務一般	訟務一般（（元号）〇〇年度）	5年
		(2)		事件報告に関する業務	裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書		事件報告	書記官事務等査察（（元号）〇〇年度）	5年
		(3)		事件記録の保存に関する業務	事件記録の保存に関する連絡文書		記録保存	事件報告（（元号）〇〇年度）	5年
		(4)	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	一時的通達		記録保存	記録保存（（元号）〇〇年度）	5年
			イ	最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書	連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書		連絡文書	連絡文書（（元号）〇〇年度）	5年
					最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に関し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書		判決書等写し、調査回答書	照会書等（元号）〇〇年度）	1年

5	会計に関する事項	(1) 債権、歳入及び収入に関する業務	ア	貼用印紙つづり	貼用印紙つづり	会計（事務）	貼用印紙つづり	貼用印紙つづり（元号）〇〇年度	5年	
			イ	債権、歳入及び収入に関する文書（アに該当するものを除く。）	歳入及び収入に関する債権現在額通知書、歳入徴収済額報告書、歳入決算純計額報告書、債権現在額通知書（前渡分）、歳入実績に関する調査表、報告書、現金残高等確認表		債権、歳入及び収入	過料告知費用に係る債権の増減額報告書（元号）〇〇年度	3年	
			ウ	会計帳簿	債権管理簿		債権管理簿	会計帳簿	債権管理簿	常用
					消滅した債権に関する債権管理簿		消滅した債権に関する債権管理簿（元号）〇〇年度		5年	
					代理開始終止簿		代理開始終止簿（元号）〇〇年度		5年	
			(2) 物品に関する業務	ア	物品に関する文書		物品請求書、物品修理等請求書、物品受領書、数量調査書	物品	国庫金立替請求書（元号）〇〇年度	1年
				イ	会計帳簿		物品管理簿		物品管理簿（元号）〇〇年	5年
			(3) 保管物に関する業務	ア	民事保管物、押収物等の受入れ及び処分に関する文書		受領票、押収物国庫帰属通知書	民事保管物、押収物等（受入れ、処分）	受領票等（元号）〇〇年度	5年
							イ		会計帳簿	民事保管物原簿
		イ		押収物送付票	押収物送付票	押収物送付票（元号）〇〇年度	5年			
					押収物処分簿	押収物処分簿（元号）〇〇年度	5年			
		(4) 検査及び監査に関する業務	ア	検査の結果が記載された文書	収入金、前渡資金、歳入歳出外現金、政府保管有価証券、物品及び保管物の定期及び臨時の検査書	検査、監査（検査）	定期及び臨時検査書（元号）〇〇年度	5年		
			イ	会計監査の結果が記載された文書	実施通知、監査報告書、監査のフォローアップ	検査、監査（監査）	会計監査（元号）〇〇年度	5年		
		(5) 会計に関する業務（(1)から(4)に該当するものを除く。）	ア	会計に関する業務についての一時的文書	一時的通達	会計事務	会計に関する一時的通達その他文書（元号）〇〇年度	5年		
			イ	会計に関する業務についての一時的文書	他省庁、財務省会計センター等からの不定期な照会、回答文書、事務連絡	会計事務	設備等保守契約関係（元号）〇〇年度	1年		
					郵便切手受払簿、郵便切手受払月報		連絡文書（元号）〇〇年度	1年		
		ウ	会計帳簿	郵便切手受払簿、郵便切手受払月報	会計帳簿	郵便切手受払簿（元号）〇〇年度	3年			

6	庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する業務	ア	公印に関する届書及び報告書	届書、報告書	庶務（事務）	届書、報告書	公印に関する届書、報告書（（元号）〇〇年度）	5年
			イ	庶務帳簿	公印簿		庶務帳簿	公印簿	常用
		(2) 会同又は会議に関する業務		会同又は会議に提出された文書	配布資料		会同、会議	民事実務研究会等（（元号）〇〇年度）	3年
			(3) 文書の管理に関する業務	ア	文書の管理に関する連絡文書		一時的通達	文書（連絡文書）	文書（（元号）〇〇年度）
			イ	文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録		文書（廃棄）	文書（廃棄）（（元号）〇〇年度）	5年
			ウ	文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）		文書（保存期間基準）	文書（保存期間基準）（（元号）〇〇年度）	5年
			エ	第11の2の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録		文書（廃棄記録）	文書（廃棄記録）（（元号）〇〇年度）	5年
			オ	庶務帳簿	特殊文書受付簿		庶務帳簿	特殊文書受付簿（（元号）〇〇年度）	3年
		文書受理簿			文書受理簿（（元号）〇〇年度）			5年	
		文書発送簿			文書発送簿（（元号）〇〇年度）			5年	
		(4) 図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する業務		図書及び資料（訟廷用図書資料を除く。）の整備及び管理に関する連絡文書	一時的通達		図書（連絡文書）	図書（連絡文書）（（元号）〇〇年度）	3年
		(5) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア	情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報（連絡文書）	情報（連絡文書）（（元号）〇〇年度）	5年
			イ	情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書		情報（届出等）	情報（通知等）（（元号）〇〇年度）	1年

	(6) 庶務に関する業務 ((1)から(5)までに該当するものを除く。)	ア	事務取扱担当者の指定及び特定個人情報等の取扱区域の管理に関する文書	事務取扱担当者の指定書、取扱区域の指定書、総括保護管理者への報告書
		イ	保有個人情報等の管理の状況等の点検及び監査に関する文書	実施要領、実施結果に係る報告文書
		ウ	保護通知書	保護通知書

個人番号関係事務	連絡文書等（（元号）〇〇年度）	5年
保有個人情報（点検監査）	保有個人情報（点検監査） （（元号）〇〇年度）	5年
保護通知書	保護通知書（（元号）〇〇年度）	1年